



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8

担当

TEL (03) 3270-2701  
FAX (03) 3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/06/17  
SDS整理番号 07062232

製品等のコード : 0706-2232

製品等の名称 : メタクリル酸グリシジル

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) 熱硬化性塗料・繊維処理剤・イオン交換樹脂・帯電防止剤原料 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

物理化学的危険性  
引火性液体

: 区分4

健康に対する有害性

急性毒性 (経口)

: 区分4

急性毒性 (経皮)

: 区分3

皮膚腐食性/刺激性

: 区分1

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

: 区分1

皮膚感作性

: 区分1

生殖細胞変異原性

: 区分2

発がん性

: 区分2B

生殖毒性

: 区分2

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

: 区分1 (呼吸器)

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)

: 区分1 (呼吸器、神経系、肝臓、腎臓、心血管系)

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期 (急性)

: 区分2

水生環境有害性 長期 (慢性)

: 区分に該当しない

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報

可燃性液体

飲み込むと有害 (経口)

皮膚に接触すると有害 (経皮)

重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷

重篤な眼の損傷

アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ

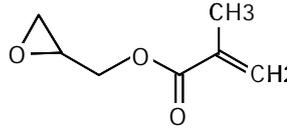
遺伝性疾患のおそれの疑い

発がんのおそれ

生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

呼吸器の障害

長期又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、心血管系、神経系、腎臓の障害



水生生物に毒性

注意書き

【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しないこと。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 環境への放出を避けること。

【応急措置】

飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせない。気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
 皮膚を多量の水と石鹸で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。  
 眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合：医師の診察、手当を受けること。  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】

日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 化学物質

化学名

: メタクリル酸グリシジル  
 (別名) グリシジルメタクリレート、GMA、  
 メタクリル酸(オキシラン-2-イル)メチル、  
 メタクリル酸オキシラニルメチル、  
 メタクリル酸オキシラン-2-イルメチル、  
 メタクリル酸2,3-エポキシプロパン-1-イル、  
 メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル、  
 2-メチルプロペン酸オキシラニルメチル、  
 2-(2-メチルアクリロイルオキシメチル)オキシラン、  
 2-メチルアクリル酸グリシジル、GMA、  
 オキシラン - 2 - イルメチル = メタクリレート  
 (英名) Glycidyl methacrylate、Methacrylic acid glycidyl ester、  
 Methacrylic acid oxiran-2-ylmethyl ester、  
 Methacrylic acid 2,3-epoxypropan-1-yl ester、  
 2-Methylpropenoic acid oxiranylmethyl ester、  
 2-(2-Methylacryloyloxymethyl)oxirane、  
 2-Methylacrylic acid glycidyl ester、  
 Oxiran-2-ylmethyl methacrylate、  
 2,3-epoxypropyl methacrylate (EC名称)、  
 2-Propenoic acid, 2-methyl-, 2-oxiranylmethyl ester  
 (TSCA名称)

成分及び含有量

: メタクリル酸グリシジル、 95.0%以上  
 重合防止剤としてハイドロキノンメチルエーテル(MEHQ), 50ppmを含有する。

化学式及び構造式

: C7H10O3、 構造式は上図参照(1ページ目)。

分子量

: 142.15

官報公示整理番号

化審法: (2)-1041

安衛法: 公表化学物質(化審法番号を準用)

CAS No.

: 106-91-2

EC No.

: 203-441-9

危険有害成分

: メタクリル酸グリシジル

4. 応急処置

吸入した場合

: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。

- 皮膚に付着した場合: 直ちに医師に連絡する。  
直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。  
速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。  
洗浄開始が遅れたり、洗浄不十分の場合は、皮膚障害のおそれがある。  
皮膚刺激又は発疹が生じた時は、医師の診察、手当を受ける。  
汚染された作業衣は作業場から出さない。  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する前に洗濯する。
- 目に入った場合: 直ちに医師に連絡する。  
直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてからゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。勢いの強い水で洗浄すると、かえって目に障害を起こすことがあるので注意する。
- まぶたを親指と人さし指で広げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。  
次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。  
その後も洗浄を続ける。  
眼の洗浄が遅れたり、不十分の場合は、眼の障害のおそれがある。  
眼の刺激が持続する時は、医師の診断、治療を受ける。  
眼刺激が消失しても、遅れて障害が現れることがあるので、必ず医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合: 直ちに口をすすぎ、うがいをする。無理に吐かせてはいけない。  
吐かせると再びのどや食道を通り二重に刺激・損傷を受けることになる。  
直ちに、牛乳や卵を飲ませて毒性を希釈する。  
牛乳、卵がない時は、コップ数杯の水を飲ませ、体内で毒性を薄める。  
嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように身体を傾斜させる。  
嘔吐後、再び水を飲ませる。  
意識がない時は、何も与えない。もし、嘔吐が自然に生じた時は、気管への吸入が起きないように、頭を尻より下に身体を傾斜させ、肺への還流を防ぐ。嘔吐後、意識が戻れば、水を飲ませる。体の保温に努め、速やかに医師の診察を受ける。  
気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
- 予想される急性症状及び遅発性症状:  
吸入 ; 咳、咽頭痛、息苦しさ  
皮膚 ; 発赤、痛み、皮膚熱傷  
眼 ; 発赤、痛み、熱傷  
経口摂取 ; 咽頭痛、咽喉や胸部の灼熱感、腹痛

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤: 本品は可燃性、引火性である。  
粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、水噴霧  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤: 棒状放水(本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。)  
特有の危険有害性: 可燃性液体で燃えるが、容易に発火しない。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。  
84 以上では、蒸気と空気の爆発性混合気体を生成することがある。  
毒性が強い。吸入、経口摂取、皮膚からの吸収により重傷又は致命的になるおそれがある。  
接触により皮膚や眼に炎症をおこすおそれがある。  
消火水や希釈水は腐食性及び毒性があり汚染を引き起こすおそれがある。
- 特有の消火方法: 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火水をせき止め、後で廃棄する。物質を拡散させてはいけない。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の保護: 消火作業の際は、空気呼吸器を含め完全な防護服(耐熱性)を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置:  
漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはいけない。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項: 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
回収、中和: 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。

- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
- 二次災害の防止策 : 危険でなければ漏れを止める。  
漏洩エリア内で稼働させる設備・機器類は接地する。  
事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い  
技術的対策 : 裸火禁止。  
引火点 (84 ) 以上で使用する場合は、工程の密閉化および防爆型換気装置を使用する。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
指定数量の1/5以上、1未満 (少量危険物) の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。
- 局所排気・全体換気  
安全取扱い注意事項 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。  
静電気対策を行い、作業衣、靴等も導電性の物を用いる。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。  
換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避  
保管  
技術的対策 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管条件 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。  
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためすを設ける。  
保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。
- 混触危険物質 : 光のはく露や高温多湿を避けて保管する。  
容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。  
一定の場所を定めて、施錠して保管する。  
危険物を貯蔵する所には「火気厳禁」等の表示する。  
貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。  
容器包装材料 : 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。  
強酸化剤 (硝酸塩、塩素酸塩、過酸化物、過塩素酸塩など)  
ガラスなど

8. ばく露防止及び保護措置

- 管理濃度 : 未設定  
許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標) :  
日本産衛学会 : 未設定  
ACGIH : 未設定
- 設備対策 : この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。  
取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。  
引火点以上で取扱う場合は防ばくの電気、換気、照明機器を使用し、静電気放電に対する予防措置を講ずる (アース等の使用)。
- 保護具  
呼吸器の保護具 : 呼吸器保護具 (有機ガス用防毒マスク) を着用する。  
手の保護具 : 保護手袋 (ネオプレン製など) を着用する。  
眼の保護具 : 保護具を着用する。  
保護眼鏡 (普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
- 皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣を着用する。  
必要に応じて顔面用の保護具、保護長靴を着用する。

衛生対策 : 汚染された作業衣は作業場から出さない。  
 取扱い後はよく手を洗う。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体  
 性状 : 無色 - 微黄色  
 色 : 特異臭  
 臭い : データなし  
 pH : < - 10  
 融点 : データなし  
 凝固点 : 189  
 沸点 : 84 (密閉式)  
 引火点 : 引火性  
 可燃性 : データなし  
 爆発範囲 : 0.42 kPa (25 )  
 蒸気圧 : 4.9  
 相対ガス密度 (空気 = 1) : データなし  
 密度又は相対密度 : 1.08 (25/5 )  
 比重 : 水に溶ける (混和する) (5g/100mL, 25 )。  
 溶解度 : log Kow = 0.81  
 オクタノール/水分配係数 : データなし  
 発火点 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 粘度 : データなし  
 動粘度 : データなし  
 粒子特性 : データなし

GHS分類 : HSD (2006) による引火点は84 (開放式) であることから、  
 引火性液体 (区分4)

10. 安定性及び反応性

安定性 (反応性・化学的安定性) : 通常取扱い条件において安定である。  
 加熱および、光、過酸化、塩基の影響下で重合することがある。  
 危険有害反応可能性 : 強酸、強塩基または強酸化剤と激しく反応し、火災の危険をもたらす。  
 避けるべき条件 : 日光、光、高温、裸火、スパーク、静電気  
 混触危険物質 : 強酸化剤 (硝酸塩、塩素酸塩、過酸化、過塩素酸塩など)、  
 強酸、強塩基  
 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素

11. 有害性情報

急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 500 mg/kg (環境省リスク評価書第3巻 (2004))  
 飲み込むと有害 (経口) (区分4)  
 経皮 ウサギ LD50 = 480 mg/kg (SIDS (2002))  
 皮膚に接触すると有毒 (経皮) (区分3)  
 吸入 (蒸気) 分類できない。  
 吸入 (ミスト) 分類できない。  
 皮膚腐食性/刺激性 : SIDS (2002) のウサギを用いた皮膚刺激性試験の4時間適用の結果の記述に、「軽度から中等度の浮腫を伴う壊死を含む、中等度から重度の皮膚刺激をひきおこした」とあり、また、4時間適用ではないが、「(適用後) 1日か2日後に赤み、浮腫、水疱、3日後に皮下出血と潰瘍、5日後に硬く、厚くなり、ひび割れ、色素沈着がみられた」、「病理学的変化は、表皮の変性と壊死、細胞の境界の消失、ピンク色しみ状物質の出現、真皮からの出血、リンパ細胞の侵入、膿瘍の形成であった」とあることから、区分1とした。  
 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷 (区分1)  
 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : SIDS (2002) のウサギを用いた眼刺激性試験の結果の記述に、「中等度から重度の角膜損傷を生じ、7日以内に回復しなかった」、及び、皮膚刺激性が区分1A-1Cに分類されることから、重篤な眼刺激性を有すると考えられ、区分1とした。  
 重篤な眼の損傷 (区分1)  
 呼吸器感受性 : 分類できない。  
 皮膚感受性 : SIDS (2002) のモルモットを用いたアレルギー反応の陽性結果、および環境省リスク評価書第3巻 (2004) のヒト疫学事例に、陽性反応を示したものが2例あることから、区分1とした。

生殖細胞変異原性	: アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ (区分1) 厚労省報告 (1997)、SIDS (2002)、NTP DB (CER1ハザードデータ集2000-38 (2001) の記述から、経世代変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験なし、体細胞in vivo変異原性試験 (小核試験) で陽性、生殖細胞in vivo遺伝毒性試験 (UDS試験) で陽性結果なしであることから、区分2とした。遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2)
発がん性	: 発がんのおそれ (区分1B) (1) 国内外の分類機関による既存分類では、IARCでグループ2A (IARC 125 (In prep.)), 産衛学会で第2群A (産業衛生学会誌許容濃度の勧告 (2018年提案)), EU CLPで1B (EU CLP分類 (Access on May 2020)) に分類されている。 (2) 雌雄のラットに本物質を104週間吸入ばく露した発がん性試験で、雌雄とも鼻腔の腫瘍 (扁平上皮がん、腺腫、鼻腔神経上皮腫など)、雄では皮下組織の線維腫及び腹膜の中皮腫、雌では乳腺の線維腺腫の発生増加が認められた (がん原性試験 (2015))。 (3) 雌雄のマウスに本物質を104週間吸入ばく露した発がん性試験で、雌雄とも鼻腔の腫瘍 (血管腫、血管肉腫など)、雄では前胃の扁平上皮乳頭腫、雌では肺の細気管支-肺胞上皮がんと子宮の組織球形肉腫の発生増加が認められた (がん原性試験 (2015))。 (4) 本物質は労働安全衛生法第28条第3項の規定に基づき、厚生労働大臣が定める化学物質による労働者の健康障害を防止するための改正指針の対象物質である (令和2年2月7日付け健康障害を防止するための指針公示第27号)。 以上の結果から、区分1Bとした。
生殖毒性	: 厚労省報告 (1997)、環境省リスク評価第3巻 (2004)、SIDS (2002) の記述から、親動物に一般毒性を示す用量で、受胎率の低下、吸収胚の増加がみられることから、区分2とした。 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い (区分2)
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: 実験動物については、吸入ばく露で「肺、胸郭、呼吸の変化が見られた」 (SIDS (2002)) 等の記述があることから、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1 (呼吸器) とした。 呼吸器の障害 (区分1)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: 実験動物については「中枢神経系、心血管系、肝臓、腎臓における損傷」、「鼻腔組織、気道上皮の過形成」 (SIDS (2002)) 等の記述から、神経系、心血管系、肝臓、腎臓、呼吸器が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイダンス値の範囲でみられた。 以上より、分類は区分1 (神経系、心血管系、肝臓、腎臓、呼吸器) とした。 長期又は反復ばく露による肝臓、呼吸器、心血管系、神経系、腎臓の障害 (区分1)
誤えん有害性	: 分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 水生環境有害性 短期 (急性): 水生生物に毒性 (区分2)  
魚類 (ヒメダカ) 96時間LC50=2.8mg/L (環境省生態影響試験、1996)
- 水生環境有害性 長期 (慢性): 区分に該当しない。  
急速分解性があり (BODによる分解度: 94% (既存化学物質安全性点検データ))、かつ生物蓄積性が低いと推定される (log Kow = 0.81 (PHYSPROP Database、2005)) ことから、区分に該当しないとした。

- 残留性・分解性: 良分解性。BOD分解度 = 94%
- 生物蓄積性: 低濃縮性。Log Kow = 0.81
- 土壌中の移動性: データなし
- オゾン層への有害性: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

13. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。  
(参考)(1)燃焼法  
可燃性の溶剤等と共に噴霧するか、又はケイソウ土、木粉(おが屑)等に吸収させて、アフターバーナ及びスクラバ付き焼却炉の火室で焼却する。  
(2)活性汚泥法  
生分解性があるので、活性汚泥処理が可能である。  
汚染容器及び包装 : 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

## 国際規制

国連番号 [UN No.] : 2810  
品名 [Proper Shipping Name] : その他の毒物 (有機物) (液体)  
(他の危険性を有しないもの)  
[TOXIC LIQUID, ORGANIC, N.O.S.]  
国連分類 [UN Hazardous Class] : クラス 6.1 [CLASS 6.1]、副次 -  
[毒物 [Toxic Substances]]  
容器等級 [UN Packing Group] : III

海上規制情報 : IMO の規定、IMDG に従う。  
海洋汚染物質 (海洋汚染面からの危険物) : 非該当 (No)  
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の  
汚染分類 : 非該当 (No)  
少量危険物許容量 : 5L  
航空規制情報 : ICAO/IATA の規定に従う。  
陸上規制情報 : ADR/RID の規定に従う。

## 国内規制 :

陸上規制情報 : 毒劇法、消防法、道路法等の規定に従う。  
消防法 [第4類 第三石油類、非水溶性液体、危険等級 ]  
容器 : 危険物の規制に関する規則 別表第3の2 参照  
(注) 容器は危険物の規制に関する技術上の基準の細目を定める  
告示第68条の5に定める容器試験基準に適合していることを  
確認すること。  
容器表示 : 1. 第三石油類、危険等級、化学名  
2. 数量  
3. 火気厳禁  
積載方法 : 運搬時の積み重ね高さは、4m以下  
混積禁止 : 第1類及び第6類の危険物  
高压ガス

海上規制情報 : 船舶安全法、危規則等の規定に従う。

航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

特別の安全対策 : ・ 収納容器に漏れないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積載し、荷崩れ防止を確実にし、収納容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬する。その他一般的な注意事項は、7. 取扱いおよび保管上の注意の項による。  
・ 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。重量物を上積みしない。  
・ 運搬中に収納容器から著しく漏れる等の災害が発生する恐れがある場合、災害防止の応急処置を講ずると共に、最寄りの消防機関その他の関係機関に通報する。  
・ 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。  
・ ローリー、運搬船には所定の標識板、消火設備、災害防止用応急資材を備える。

緊急時応急処置指針番号 : 153

## 15. 適用法令

労働安全衛生法 : 変異原性が認められた既存化学物質  
「メタクリル酸グリシジル」

ただし、R6年4月1日以降、次のように該当  
名称等を表示すべき危険物及び有害物  
(政令番号 第556号の3「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル、

- 対象重量%は 0.1」  
 名称等を通ずべき危険物及び有害物  
 (政令番号 第556号の3「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル、  
 対象重量%は 0.1」  
 (別表第9)  
 (注)令和7年4月1日以降、政令番号:規則別表第2の1988に変更  
 がん原性物質  
 「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル、対象重量%は 0.1」  
 (安衛則第577条の2)  
 皮膚等障害化学物質等及び特別規則に基づく不浸透性の保護具等の  
 使用義務物質「皮膚刺激性有害物質、皮膚吸収性有害物質」  
 「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル、対象重量%は 0.1」  
 (安衛則第594条の2)
- 化審法 : 旧第二種監視化学物質 No.1049 (官報公示日: 2010/04/01)  
 「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル」
- 化学物質排出把握管理促進法 (PRTR法)  
 : 第2種指定化学物質、2-120、管理番号: 417  
 「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル」
- 毒物及び劇物取締法 : 劇物「オキシラン-2-イルメチル=メタクリラート」、包装等級  
 消防法 : 危険物第四類引火性液体 第三石油類非水溶性液体 指定数量2000L  
 危険等級
- 船舶安全法 : 毒物類・毒物  
 航空法 : 毒物類・毒物  
 海洋汚染防止法 : 非該当  
 大気汚染防止法 : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中環審第9次答申の228)  
 「メタクリル酸 2, 3 - エポキシプロピル」
- 輸出貿易管理令 : キャッチオール規制 (別表第1の16項)  
 HSコード: 2916.14  
 第29類 有機化学品  
 ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2916.14-000  
 「不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びに  
 これらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びに  
 これらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ  
 化誘導体及びニトロソ化誘導体  
 - 不飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロ  
 ゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体:メ  
 タクリル酸のエステル」  
 ・輸入統計番号 (2024年4月1日版): 2916.14-000  
 「不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びに  
 これらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びに  
 これらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ  
 化誘導体及びニトロソ化誘導体  
 - 不飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロ  
 ゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体:メ  
 タクリル酸のエステル」

16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には  
 細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し  
 労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、  
 紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances	NIOSH CD-ROM
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

---

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。